

証券コード 3905
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号
データセクション株式会社
代表取締役社長 林 健 人

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日はご来場をお控えいただき、書面による議決権の行使をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大崎2-4-3
人事労務会館
(会場が前回と異なっております。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、新株予約権等の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.datasection.co.jp>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.datasection.co.jp>)に掲載させていただきます。

<インターネット中継>

- ◎株主総会の模様は、株主総会当日午前10時より、インターネットでライブ中継いたします。同封の「第20回定時株主総会ライブ配信のご案内」に記載のウェブサイトアクセスしてご視聴ください。

※ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使やご質問、動議等を行うことができませんので、ご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、穏やかな景気回復基調が続くことが期待されたものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響などから先行き不透明な状況が続いております。

当グループが所属するITサービス市場におきましては、2020年3月期現在においては、好調な市場環境を維持しております。少子高齢化による労働人口の減少によって、長期的に現在の国内の経済規模を維持するためには労働生産性を向上させる取り組みが喫緊の課題となっており、こうした課題を解決する手段としてAI（人工知能）が引き続き注目されております。AIビジネスの国内市場においては、金融業や製造業などでAIの本格的な導入が進み、市場は拡大しております。今後は金融業や製造業だけではなく、さまざまな業種でAIが導入されることが予想され、市場の拡大とともにAIネイティブ化も進むとみられています。国内市場規模においては、2030年度には、2017年度比5.4倍の2兆1,286億円に拡大すると試算されております。(出典：富士キメラ総研)

このような経済状況のもと、当社は、SaaS事業、リサーチコンサルティング事業、ソリューション事業、その他（AI新規事業開発）のサービスを展開してまいりました。第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間までは、Jach Technology SpAの子会社化にかかるアドバイザー費用の先行計上などにより営業損失となっておりますが、第4四半期連結会計期間においては第4四半期に偏重している子会社の売上高の計上により黒字化いたしました。

当社のサービスごとの概況は以下のとおりであります。

イ. SaaS事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」、並びに不適切投稿監視サービス「Social Monitor」などのサービスを提供しており、継続案件を中心に堅調に推移しました。

また、当連結会計年度より、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」を主力事業の一つと位置付けて販売活動に注力した結果、堅調に受注をのばしております。さらに、2019年12月13日付で

「FollowUP」の海外展開を行うチリ法人Jach Technology SpAの子会社化を完了いたしました。海外の展開につきましては、短期的には新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の影響を精査し慎重に事業を展開し、中長期的には南米を中心に全世界への事業拡大を図ってまいります。

ロ. リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業では、上記SaaSのツール提供にとどまらず、アナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。

主に当社連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」という）で行っているソーシャルメディア分析にかかるコンサルティングサービスに関しては、第1四半期においては公募案件の失注などにより売上が想定を下回っておりましたが、第2四半期以降における官公庁の公募案件獲得の巻き返しやSIとトランスコスモス・アナリティクス株式会社との資本業務提携に基づく連携の結果、当連結会計年度も堅調に売上を伸ばしております。ソーシャルメディア分析による企業リスク回避への関心や外国人が投稿する多言語のソーシャルメディア分析への関心は依然として高まっていることから、引き続き案件獲得に注力してまいります。

また、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」についても、引き続きお客様によるSaaSのツール活用に加えて、当社のデータ解析の技術を用いたアナリストによる小売店運営を最適化するコンサルティングサービスを提供してまいります。

ハ. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、ビッグデータ分析を業務改善に活用したシステム開発を顧客ごとにカスタマイズして行っております。当社の強みであるデータの解析の技術力と活用のためのコンサルティング力を生かして、顧客ごとの業務を理解して課題解決の提案からシステム開発及び運用までをワンストップで提供することで大型の開発案件を中心に売上を計上しております。大型開発案件の受注及び連結子会社株式会社ディーエスエスの受注の増加もあり、当連結会計年度においても順調に売上の予算を達成しております。

ニ. その他（AI新規事業開発）

その他（AI新規事業開発）においては、今後当社の収益拡大の柱となることを目標とした事業を新規に開発しております。

当連結会計年度においては、継続開発中であった交通量調査サービスを中断し、より収益性が高いと見込まれる音声解析AIに関する事業に注力するため合弁会社を設立いたしました。

また、2019年12月に太陽光発電施設点検サービス「SOLAR CHECK(ソーラーチェック)」の初受注をし、第4四半期より継続的に売上を計上しております。

その他、医療・介護分野においても引き続きプロジェクトをすすめてまいります。

（開発中のサービス）

a.SOLAR CHECK(ソーラーチェック)

ドローン空撮動画像を解析することにより、太陽光発電施設の点検を行うサービス

b.音声解析AI

2020年1月に音声解析AIに関する事業を展開する株式会社iVOICE(当社50%、Fabeee株式会社50%の出資で設立した合弁会社)を設立しました。また、同社は、2020年3月に人工知能分野では世界的に先進的な企業の一つである科大汎飛股份有限公司(iFLYTEK Co.Ltd.、以下「iFLYTEK」といいます)の日本子会社iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS株式会社とiFLYTEKが提供する製品及びサービスの日本語化並びに日本市場への展開に関する業務提携に向けた基本合意を締結し

ました。引き続き、iFLYTEK が提供する製品及びサービスのローカライズに注力するとともに、国内の課題に対して、積極的に国の垣根を越えたグローバルなスキームを組み、よりスピーディーに課題を解決することにより、日本の持続的な発展に貢献してまいります。

c.医療・介護分野での継続開発中のプロジェクト

2019年12月に、IQVIAジャパングループ及び株式会社アルムと、それぞれの強みを活かし、PHR(※)の社会実装と価値最大化を支援するための共同プロジェクトを立ち上げました。3社の強みを活かし、「個々の健康診断結果の自動入力→脳卒中及び心卒中のリスク判定→フォロー」を包括的に支援する取り組みを進めてまいります。

なお、2019年8月には、日本テクトシステムズ株式会社と『医療、特に認知症領域』を中心とした IT 事業に関する業務提携を締結し、MRI脳画像（白質病変）やタンパク質のAI解析などの共同事業を立ち上げております。

また、引き続き、遠隔医療や介護という社会課題解決への貢献を目指し、「介護支援技術に関するプロジェクト」を、株式会社アルム、東京慈恵会医科大学、日本テクトシステムズ株式会社及び当社の4者ですすめております。この取り組みはNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のプロジェクトとして採択されております。

※PHRとは、Personal Health Record（パーソナル・ヘルス・レコード）の略語で、個人の健康・医療・介護に関する情報のことをさしています。

以上の取り組みを実施した結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は過去最高の1,168百万円（前期比7.4%増）となりました。この主な要因は、大型の受託開発案件の売上計上と、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」の売上高増加によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は757百万円（前期比14.8%増）となりました。この主な内訳は、人件費352百万円、業務委託費292百万円、減価償却費76百万円、サーバー使用料53百万円によるものであります。売上原価の増加の主な要因は、人件費の増加と売上高の増加に伴う業務委託費などの増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は397百万円（前期比21.4%増）となりました。この主な内訳は、人件費139百万円、業務委託費88百万円、のれん及び顧客関連資産の償却費41百万円によるものであります。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、Jach Technology SpAの子会社化にかかるアドバイザー費用として66百万円を計上したことや人材採用が増加したことによる業務委託費の増加によるものであります。

上記より、当連結会計年度における経営成績は、売上高1,168百万円（前期比7.4%増）、営業利益14百万円（前期比86.0%減）、経常利益5百万円（前期比93.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失17百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益37百万円）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は363百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入11百万円、銀行借入による収入340百万円によるものであります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は60百万円でありました。その主なものは、ソフトウェア開発にかかる投資であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
2019年8月にDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED の持分が第三者割当増資により32.2%減少いたしました。
2019年12月に Jach Technology SpA の議決権の100%を取得し、同時に同社の子会社も取得いたしました。
2019年12月に株式会社日本データ取引所の株式1,000株を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2017年3月期)	第 18 期 (2018年3月期)	第 19 期 (2019年3月期)	第 20 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	593,845	721,072	1,088,031	1,168,871
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	36,365	16,048	37,970	△17,448
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	3.48	1.41	3.22	△1.40
総 資 産 (千円)	1,175,641	2,065,915	2,729,270	4,072,311
純 資 産 (千円)	1,073,114	1,830,354	1,876,786	2,800,179

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2017年3月期)	第 18 期 (2018年3月期)	第 19 期 (2019年3月期)	第 20 期 (2020年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	430,451	436,735	556,465	575,426
当期純利益又は当期純損失(△)	32,019	△2,258	9,861	14,470
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	3.06	△0.20	0.84	1.16
総 資 産 (千円)	1,093,438	1,849,958	2,538,585	3,642,825
純 資 産 (千円)	1,014,639	1,754,990	1,781,570	2,707,711

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金／ 出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス 株式会社	18百万円	86.9%	リサーチコンサルティング事業
(連結子会社) 株 式 会 社 デ ィ ー エ ス エ ス	3百万円	100.0%	ソリューション事業
(連結子会社) Jach Technology SpA	610百万CLP (チリ・ペソ)	100.0%	小売店向けBIツールの開発・ 販売
(連結子会社) Alianza FollowUP S.A.S.	10百万COP (コロンビ ア・ペソ)	51.0% (51.0%)	小売店向けBIツールの開発・ 販売

(注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(注) 2. 2019年12月にJach Technology SpA及びAlianza FollowUP S.A.S.を持分の取得により当社の連結子会社に含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 株 式 会 社 日 本 デ ー タ 取 引 所	46百万円	24.6%	その他ビッグデータ分析ツ ールの研究開発事業

(注) 2019年8月にDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITEDは同社の第三者割当増資に伴う持分減少により当社の関連会社から外れております。

(4) 対処すべき課題

当社において、AI技術やビッグデータ分析を活用した業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 事業展開上の課題

イ. AI技術の進歩と事業化へのスピーディーな対応

AI技術は日々目覚ましいスピードで進歩しております。また、様々なITを活用したサービスが浸透することで多様なビッグデータが生成されており、AI技術をこのビッグデータに活用することで、新たなサービスの創出が可能となっております。

そのような認識のもと、当社では当連結会計年度において、AI技術部門の強化を図ってまいりました。優秀なエンジニアの採用を積極的に行い、体制を強化拡充することで、AIを活用したビジネスの展開を速やかに実現・創出する環境整備に努めてまいります。

また、新規事業を立ち上げるために専門領域に強みを持つ事業パートナーとのアライアンスの強化にも努めてまいります。

ロ. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。 「FollowUP」、 「Insight Intelligence」、 「Insight Intelligence Q」、 リサーチコンサルティングサービスなどにおける成長スピードの鈍化が生じる可能性があります。

このような中で当社は、各事業において下記の対応を行い企業価値の向上を図ってまいります。

「リテールマーケティング事業」

(AIを活用し店舗の顧客行動分析に基づいた業績向上支援ソリューション) ※FollowUPなど

- ・店舗にてソーシャルディスタンス等の対応に役立つソリューションを開発
- ・オンライン、オフラインにおける販促・マーケティング支援システムを開発
- ・OMO(オンラインとオフラインの融合)ソリューションの開発を加速

「ソーシャルメディア事業」

(ソーシャルメディア上の書き込みデータを活用した企業のマーケティングや風評リスク対策を支援するソリューション) ※Insight Intelligenceなど

- ・ソーシャルメディアの投稿から消費者の購買シーンを把握
- ・オンラインでの購買に流れる消費者に対し、競合他社含めどのような販促・マーケティングを行っているか把握
- ・情報を収集・分析し、より感度の高い情報の提供方法を模索

「AI・システム開発事業」

(顧客が持つビッグデータの活用コンサルから当社の深層学習等のAIを活用したシステムの受託開発・運用保守までのワンストップソリューション) ※システム開発など

- ・AI画像解析技術により帳票類の情報をデジタル化
- ・更に、デジタル化されたデータ分析を行うことでクライアントの業務改善やサービス向上を支援

② 全体的な課題

イ. コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化、及び内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのために的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図ってまいります。また、全従業員への業務マニュアルや規律など企業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ. 人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、AIビジネスのトップランナーとして認知度を高めると共に、開発体制を全社的に再編し、開発部門全体のレベルアップを図る方針であります。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社は、SaaS事業、ソリューション事業、リサーチコンサルティング事業、その他（AI新規事業開発）を行っております。

(6) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
---	---	-------------------

② 子会社

ソリッドインテリ ジェンス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目1番19号
株式会社 ディーエスエス	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
Jach Technology SpA	Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile
Alianza FollowUP S.A.S.	Cra 7A #123-25 Piso 6, Bogotá, Colombia

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125名	59名	31.8歳	2年7カ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて59名増加したのは、主に2019年12月にJach Technology SpA及びその子会社を子会社化したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	344,473
株式会社三菱UFJ銀行	145,493
株式会社みずほ銀行	67,460
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社商工組合中央金庫	50,000
株式会社横浜銀行	50,000
株式会社りそな銀行	50,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,400,000株

(注) 2019年6月27日開催の第19回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、発行可能株式総数を15,200,000株から30,400,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 13,607,791株

③ 株主数 7,046名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
K D D I 株式会社	2,100,000	15.43
林 健 人	856,720	6.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	747,400	5.49
日本生命保険相互会社	675,000	4.96
株式会社 アルム	540,925	3.98
I n v e r s i o n e s L o y o l a S p A	381,738	2.81
C C C S p A	381,738	2.81
橋 本 大 也	372,600	2.74
澤 博 史	335,980	2.47
池 上 俊 介	317,100	2.33

(注) 持株比率は自己株式(3株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 健 人	CEO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役
取 締 役	平 本 義 人	COO担当 株式会社ディーエスエス 代表取締役 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 Jach Technology SpA ディレクター
取 締 役	望 月 俊 男	CFO担当 株式会社ディーエスエス 取締役 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役
取 締 役	今 井 真 宏	CTO担当 慶應義塾大学SFC研究所 所員
取 締 役	中 嶋 淳	アーキタイプ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役 INCLUSIVE株式会社 社外取締役
取 締 役	新 居 眞 吾	KDDI株式会社 理事 パーソナル 事業本部ビジネスマネジメント本部 長 株式会社ロイヤリティ マーケティ ング 代表取締役副社長 株式会社カカグコム 社外取締役
常 勤 監 査 役	田 代 彰	
監 査 役	石 崎 俊	慶應義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事
監 査 役	横 山 大 輔	横山公認会計士事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏及び新居眞吾氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役横山大輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 平本義人氏は、2019年12月13日付で次のとおり異動がありました。

異動前	異動後
代表取締役社長 COO	取締役 COO

4. 監査役全員は、社外監査役であります。
 5. 当社は、取締役中嶋淳氏並びに監査役田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (0)	43百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	47 (3)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名ですが、そのうち2名は無報酬取締役であるため表記載の取締役の員数に含めておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております
3. 監査役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。
 - ・ 社外取締役中嶋淳氏は、アーキタイプ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役、INCLUSIVE株式会社の社外取締役であります。アーキタイプ株式会社は、当社普通株式167,500株を保有しており、当社から同社へ取引先紹介に対する紹介料の支払いがあります。アーキタイプベンチャーズ株式会社は、当社普通株式63,500株を保有するアーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。INCLUSIVE株式会社と当社との間には特別な関係はありません。なお、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。
 - ・ 社外取締役新居眞吾氏は、KDD I 株式会社の理事 パーソナル事業本部ビジネスマネジメント本部長、株式会社ロイヤリティ マーケティングの代表取締役副社長、株式会社カカクコム of 社外取締役であります。

す。KDD I 株式会社は、当社普通株式2,100,000株を保有し、当社との間に取引があります。株式会社ロイヤリティ マーケティング及び株式会社カカクコムと当社との間には特別な関係はありません。なお、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

- ・ 監査役石崎俊氏は、慶應義塾大学名誉教授であり、一般社団法人 S F C フォーラム 理事であります。学校法人慶應義塾及び一般社団法人 S F C フォーラムと当社との間に特別な関係はありません。また、同氏個人との間で直接的な利害関係はありません。
- ・ 監査役横山大輔氏は、横山公認会計士事務所において公認会計士・税理士を務めております。横山公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏個人との間で直接的な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 中 嶋 淳	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 新 居 眞 吾	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 田 代 彰	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 石 崎 俊	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会13回全てに出席しております。自然言語処理研究及び音声情報処理研究の専門家の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 横 山 大 輔	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また監査役会13回全てに出席しております。これまでの監査経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結

しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwC京都監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,124,198	流動負債	819,860
現金及び預金	1,699,094	短期借入金	327,704
受取手形及び売掛金	353,149	1年内返済予定の 長期借入金	223,294
その他	72,187	未払金	129,622
貸倒引当金	△233	未払費用	32,194
固定資産	1,948,112	未払法人税等	36,769
有形固定資産	153,139	未払消費税等	48,414
建物及び構築物	25,345	賞与引当金	9,100
工具、器具及び備品	106,643	その他	12,760
土地	21,150	固定負債	452,271
無形固定資産	1,323,934	長期借入金	397,806
のれん	926,425	繰延税金負債	4,007
ソフトウェア	275,655	資産除去債務	10,510
ソフトウェア仮勘定	30,003	その他	39,946
その他	91,850	負債合計	1,272,131
投資その他の資産	471,038	(純資産の部)	
投資有価証券	147,361	株主資本	2,769,824
繰延税金資産	60,509	資本金	1,353,020
保険積立金	137,745	資本剰余金	1,138,782
敷金	34,298	利益剰余金	278,023
その他	91,123	自己株式	△1
資産合計	4,072,311	新株予約権	6
		非支配株主持分	30,347
		純資産合計	2,800,179
		負債純資産合計	4,072,311

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,168,871
売 上 原 価		757,103
売 上 総 利 益		411,768
販売費及び一般管理費		397,620
営 業 利 益		14,147
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	848	
そ の 他	630	1,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,814	
持分法による投資損失	3,309	
匿名組合投資損失	1,741	
為 替 差 損	567	
そ の 他	247	9,680
経 常 利 益		5,945
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	9,881	
持分変動利益	18,318	28,200
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,315	15,315
税金等調整前当期純利益		18,830
法人税、住民税及び事業税	33,087	
法人税等調整額	1,072	34,160
当 期 純 損 失		15,329
非支配株主に帰属する当期純利益		2,118
親会社株主に帰属する当期純損失		17,448

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益額 累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 主 持	純 資 産 計
	資 本 金	資 余 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 額 累 計 額			
当期首残高	897,184	674,810	295,472	-	1,867,467	40	40	6	9,271	1,876,786
当期変動額										
新株の発行	455,836	455,836			911,672					911,672
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△17,448		△17,448					△17,448
自己株式の取得				△1	△1					△1
連結子会社株式の増資による増減		8,134			8,134					8,134
株主資本以外の当期変動額(純額)						△40	△40	-	21,075	21,035
当期変動額計	455,836	463,971	△17,448	△1	902,357	△40	△40	-	21,075	923,392
当期末残高	1,353,020	1,138,782	278,023	△1	2,769,824	-	-	6	30,347	2,800,179

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,664,123	流動負債	565,139
現金及び預金	1,554,548	短期借入金	300,000
売掛金	48,987	1年内返済予定の 長期借入金	193,588
仕掛品	595	未払金	22,825
商品	23,525	未払費用	7,200
前払費用	16,988	未払法人税等	10,955
その他	19,710	未払消費税等	21,983
貸倒引当金	△233	前受金	5,345
固定資産	1,978,702	預り金	1,940
有形固定資産	57,084	その他	1,300
建物	23,986	固定負債	369,974
工具、器具及び備品	11,947	長期借入金	358,040
土地	21,150	資産除去債務	9,000
無形固定資産	248,147	その他	2,934
のれん	63,382	負債合計	935,113
ソフトウェア	62,911	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	30,003	株主資本	2,707,705
顧客関連資産	91,850	資本金	1,353,020
投資その他の資産	1,673,470	資本剰余金	1,124,803
投資有価証券	111,338	資本準備金	1,124,803
関係会社株式	1,242,933	利益剰余金	229,882
関係会社出資金	1,191	その他利益剰余金	229,882
長期貸付金	85,549	繰越利益剰余金	229,882
長期前払費用	10,745	自己株式	△1
繰延税金資産	56,598	新株予約権	6
保険積立金	137,745	純資産合計	2,707,711
敷金	27,368	負債純資産合計	3,642,825
資産合計	3,642,825		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		575,426
売 上 原 価		357,462
売 上 総 利 益		217,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		216,459
営 業 利 益		1,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	847	
受 取 配 当 金	25,000	
そ の 他	397	26,244
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,802	
匿 名 組 合 投 資 損 失	1,741	
為 替 差 損	567	
そ の 他	57	6,169
経 常 利 益		21,580
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	9,223	9,223
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,315	15,315
税 引 前 当 期 純 利 益		15,488
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,102	
法 人 税 等 調 整 額	△84	1,018
当 期 純 利 益		14,470

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新 予 約 株 権	純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 株			己 式 株 資 合 本 計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	897,184	668,967	668,967	215,411	215,411	-	1,781,563	6	1,781,570
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	455,836	455,836	455,836				911,672		911,672
当 期 純 利 益				14,470	14,470		14,470		14,470
自 己 株 式 の 取 得						△1	△1		△1
当 期 変 動 額 計 合	455,836	455,836	455,836	14,470	14,470	△1	926,141	-	926,141
当 期 末 残 高	1,353,020	1,124,803	1,124,803	229,882	229,882	△1	2,707,705	6	2,707,711

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

データセクション株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準

拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明すること

が求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

データセクション株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

データセクション株式会社 監査役会

常勤監査役	田代 彰 [㊞]
監査役	石崎 俊 [㊞]
監査役	横山 大輔 [㊞]

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	林 健 人 (1979年12月24日)	2002年11月 PwCコンサルティング株式会社入社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 2007年1月 株式会社CSK-IS入社 副社長補佐 2009年7月 当社 取締役COO 就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任 2016年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任(現任)	856,720株
2	平 本 義 人 (1978年11月16日)	2001年4月 富士通株式会社入社 2008年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社入社 2013年8月 株式会社TBコーポレートセールス入社 2014年2月 当社入社 ビジネス企画統括部 統括部長 就任 2015年10月 当社 執行役員兼マーケティング統括部統括部長 就任 2018年1月 株式会社ディーエスエス 代表取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役COO就任 2018年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2019年12月 当社 取締役COO就任(現任) 2020年2月 Jach Technology SpA(ジャック テクノロジー簡易株式会社) ディレクター(現任)	6,744株
3	望 月 俊 男 (1971年9月1日)	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年5月 公認会計士 登録 2013年3月 当社 入社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役CFO 就任(現任) 2017年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就任(現任) 2018年1月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任(現任)	35,448株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 における 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	※ 1 ク リ ス チ ャ ン カ フ ァ テ ィ (1985年1月3日)	2011年 7 月 Jach Technology SpA(ジャックテクノロジー簡易株式会社) 共同設立 ディレクター CEO(現任) 2014年 8 月 Urban Investment SpA (アーバンインベストメント簡易株式会社) 共同設立 ディレクター(現任) 2019年 6 月 TakeiT (テイクイット) 共同設立 ディレクター(現任) 2019年11月 Weboost Ventures (ウェブーストベンチャーズ) 共同設立 ディレクター(現任)	-
5	な か じ ま じ ゅ ん 中 嶋 淳 (1965年6月2日)	1989年 4 月 株式会社電通入社 2000年 9 月 株式会社インスパイア入社 2006年 5 月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役 就任 (現任) 2007年 4 月 INCLUSIVE株式会社 社外取締役 就任 (現任) 2009年 7 月 当社 社外取締役 就任 (現任) 2013年12月 アーキタイプベンチャーズ株式会社設立 代表取締役 就任 (現任)	-
6	※ 2 や ま も と た か ひ ろ 山 本 隆 広 (1970年4月22日)	1993年 4 月 中国セルラー株式会社入社 (現KDDI株式会社) 2020年 3 月 Supershipホールディングス株式会社 社外取締役就任 (現任) 2020年 3 月 Supership株式会社 社外取締役就任 (現任) 2020年 3 月 株式会社ARISE analytics 社外取締役就任 (現任) 2020年 3 月 株式会社ディーファイブコンサルティング 社外取締役就任 (現任) 2020年 4 月 KDDI株式会社 パーソナル事業本部 サービス統括本部 パートナー ビジネス開発部長 (現任) 2020年 5 月 株式会社データフォーシーズ 社外取締役就任 (現任)	-

- (注) 1. ※1印は、新任の取締役候補者であります。
なお、クリスチャン カファティ氏を新任の取締役候補者とした理由は以下となります。
同氏は、2019年12月に当社が子会社化したチリ法人Jach Technology SpAのCEOであり、当社の注力サービス「FollowUP」の海外展開を行っております。
同氏を取締役に選任することにより、海外展開を推進する当社の企業価値向上に資すると判断したため、選任するものであります。
2. ※2印は、新任の社外取締役候補者であります。
なお、山本隆広氏を社外取締役候補者とした理由は、KDDI株式会社での豊富な経験と見識を生かし、当社のさらなる成長及びコーポレートガバナンスの機能強化を図るためであります。
3. 山本隆広氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定です。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 中嶋淳氏は、社外取締役候補者であります。
6. 中嶋淳氏を社外取締役候補者とした理由は、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを当社にも反映するためです。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 中嶋淳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年11カ月となります。
8. 当社は、中嶋淳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、中嶋淳氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、中嶋淳氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ておりません。
同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ 毛

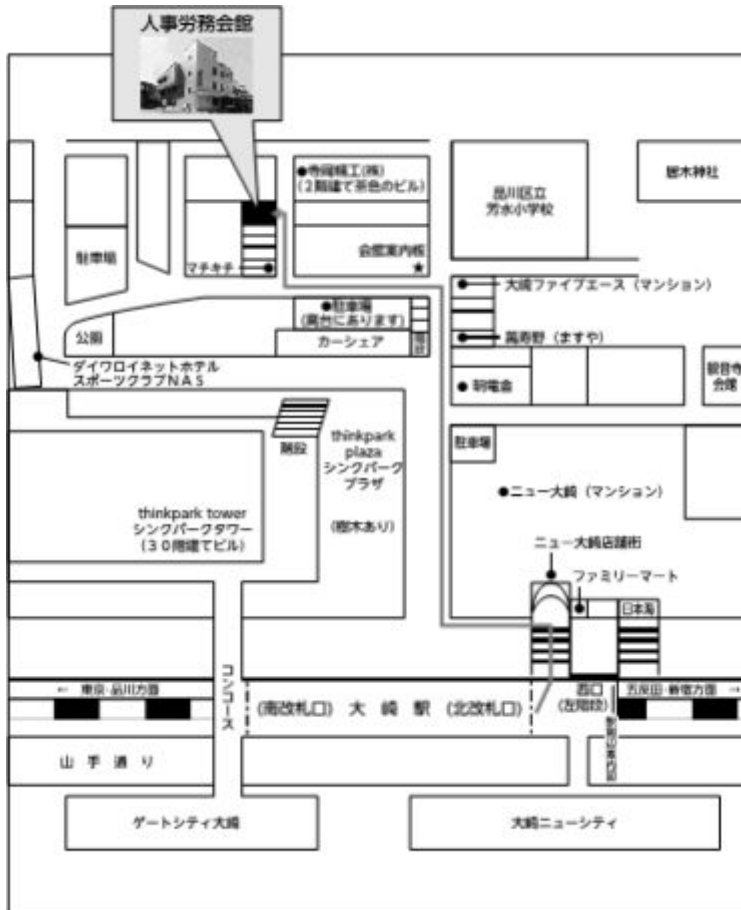
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎2-4-3
 人事労務会館
 TEL：03-5434-2266



交通 大崎駅 北改札口を出て左（西口側）の左階段を降り、徒歩約3分
 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線
 （大崎駅へは、東京駅より約15分、羽田空港より約35分）



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。